平成２２年（フ）第１９９号
静岡県沼津市下香貫前原1491番地の８
破産者　戸田　道雄
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２８９号
静岡県御殿場市御殿場531番地の２　御殿場団地Ａ２―103
破産者　勝間田静香
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第９９８号
広島市中区吉島町２番11―101号、開始決定時の住所広島市中区舟入幸町24番７―709号
破産者　西宮　啓二
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１３３号
広島市安佐北区落合２丁目13番11―308号
破産者　木下　祐子
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９９７号
福岡市博多区中洲中島町３番15―610号、開始決定時の住所福岡県福津市中央２丁目15番14号
破産者　西原　　彰
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５９８号
福岡市早良区星の原団地10番101号
破産者　水田　節子
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４２０号
福岡県古賀市中央６丁目22番１―206号
破産者　菊地　圭介
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２６２６号
福岡県糸島市美咲が丘１丁目７番１号202、旧住所福岡市西区周船寺３丁目19番２―404号
破産者　畠中　礼子
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２７８１号
福岡県糟屋郡志免町南里７丁目８番26―202号、前住所福岡市南区野多目４丁目16番34号
破産者　元吉　一夫
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２４７号
福岡県宗像市日の里５丁目３番地１　62棟404号
破産者　矢野　幸子
１　決定年月日　平成23年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１１２号
富山市婦中町速星695番地２
破産者　吉田　　均
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２２２号
新潟県上越市栄町３番49―503号　ロイヤルマンション栄503号、開始決定時の住所富山市下奥井１目20番２号
破産者　今浦千鶴子
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６４号
岐阜県下呂市萩原町萩原1293番地
破産者　今井　久男
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第７１２号
静岡市駿河区丸子6501番地の２
破産者　高橋　光秋
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３７号
愛知県豊川市野口町花ノ木88番地
破産者　鈴村貴美子
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第５５号
滋賀県近江八幡市牧町926番地
破産者　浜田　栄一
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第７２号
兵庫県南あわじ市八木馬回405番地２
破産者　山口　敬次
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係